

洪水からの「逃げ遅れゼロ」 実現に向けた避難確保計画作成講習会の開催 ～避難確保計画の作成を後押しし、主体的な避難行動を促進～

平成29年6月の改正水防法施行に伴い、浸水想定区域内にあって地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、避難確保計画の作成・訓練の実施が義務となりました。

講習会では、施設利用者が水災害・土砂災害の危険が高まった時に円滑に避難できる体制整備の一つとして、避難確保計画の内容の充実及び作成を支援します。

同講習会は、平成27年度から取組んでいる「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく「北上川下流の減災に係る取組方針」の一環として実施するものです。

1. 開催日時及び場所

日時：令和2年2月19日(水) 14時30分～16時10分

会場：石巻市防災センター 2階多目的ホール
宮城県石巻市穀町12番1号

2. 内容（予定）

- (1) 情報提供
- (2) 避難確保計画・様式集(案)北上版の説明
- (3) 施設周辺の災害リスクの関係
- (4) 今後の予定

※講習会は、午前も開催しますが、報道対応につきましては、午後のみとさせていただきます。

〈発表記者會〉

石巻記者クラブ、古川記者クラブ

問い合わせ先



石巻市 総務部危機対策課
宮城県石巻市穀町14番1号
電話：0225-95-1111(代表)

やなせ しんじ
防災専門官 柳瀬 伸二 (内線4154)



国土交通省 北上川下流河川事務所
宮城県石巻市蛇田字新下沼80
電話：0225-95-0194(代表)

とやま ひさのり
技術副所長 外山 久典 (内線205)

防災情報課
建設専門官 やなば けんいち
築場 賢一 (内線505)